別紙

# にいがた健康経営推進企業取組状況報告の提出をお願いします

**提出期間：令和 8 年 11 月 2 日～11 月 30 日**

にいがた健康経営推進企業取組状況報告(以下、取組状況報告)は、登録企業の皆様の健康経営の取組を確認するため、毎年提出いただくものです。提出いただくことで下記のように健康経営の取組の振り返りや充実化などを支援します。

POINT 01

## フィードバックシートをお送りします




各社の取組状況を整理したフィードバックシートを送付します。なお、作成したフィードバックシートは所管する県保健所と共有します。

- ☑ 自社の取組の振り返りができる
- ☑ 健康経営の次年度計画に活用できる
- ☑ 他社との比較や改善のヒントになる

POINT 02

## にいがた健康経営推進企業マスター認定の対象になります

取組状況報告書において優れた企業として上位 100 社を上限として「にいがた健康経営推進企業マスター」の冠を付加して認定します。

☑ 認定の観点

① 期限内に、取組状況報告書を提出していること。

② ６分野（健(検)診、栄養・食生活、身体活動・運動、喫煙・飲酒、歯・口腔の健康、こころの健康）全てに取組んでいること。

③ 取組状況報告書における適合項目数及び「健康経営の取組に関する記述内容(Q4)」を評価する。

☑ 認定期間

認定日から翌年度３月末まで(令和 10 年３月末まで)

にいがた けんこう time 2027
にいがた健康経営推進企業マスター

POINT 03

## 知事表彰につながります

にいがた健康経営推進企業マスターに認定された企業が、知事表彰にエントリーできます。

## 提出方法

チラシ表の２次元コード（又は以下 URL）から電子申請でご提出ください。
URL：https://forms.cloud.microsoft/r/Jej97qaJfb

※電子申請での提出が難しい場合は、登録事務局(株式会社アイセック)へご連絡ください。

## その他 ： にいがた健康経営推進企業マスター認定を目指す企業の皆様へ

**■「健康経営の取組に関する記述内容(Q4)」では次のような内容を評価します。**

- ☑ 自社の健康課題について把握し、その解決に向けた取組
- ☑ 数字で示されているなど、具体的な効果が認められる取組
- ☑ 企業の一部でなく、より広範囲で従業員等全体への効果が見込める取組

〈記載例〉
R７春のアンケートで昼食後に歯を磨く習慣のある社員が４割程度ということが分かった。
これまで行ってきた掲示板での啓発に加え、R７.10 月から１か月間「歯みがきキャンペーン」を実施。従業員に歯ブラシと歯間ブラシを配布した。また、歯科衛生士を講師に招き、正しい歯の磨き方をテーマにセミナーを開催（全従業員の約６割が参加）。その結果、R８春のアンケートでは数値が６割まで改善した。キャンペーンはR８年度も実施を予定している。

**■認定企業の公表及び認定後のスケジュールについて**

○令和９年１月下旬～２月上旬に県ホームページで認定企業を公表する予定です。認定企業には個別に通知します。※選考外の企業に個別の通知は行いません。ご了承ください。

○「にいがた健康経営推進企業マスター」認定企業のうち、知事表彰への審査を希望する企業等については、推薦調書を別途提出していただく必要があります。詳細は認定通知と合わせてお知らせします。

■お問い合わせ先■
【取組状況報告について】
にいがた健康経営推進企業 登録事務局（株式会社アイセック）
Tel　：025-378-8858　平日 10 時～17 時
E-mail：kenkokeiei_niigata@iseq.co.jp

【にいがた健康経営推進企業制度全般について】
新潟県福祉保健部健康づくり支援課健康立県推進班　堀越・品田
Tel　：025-280-5198
E-mail：ngt040240@pref.niigata.lg.jp